

福島県

# 森と住まいの



# エコポイント事業

## 福島県は「ふくしまの木」をつかった家づくりを応援します！

### 最大30万円相当の ポイントをプレゼント

#### 事業概要

県産木材を使って住宅を建設(新築・増改築・購入)した方に、県の登録商品と交換できるポイント(1ポイント1円相当)を交付します！

一般向け

**20万**ポイント

被災者・避難者向け

**30万**ポイント

交換商品等は、ホームページ等でご覧ください。

#### 交付要件

交付を受けるには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

- 県内に自ら居住するための木造住宅であること
- 施工者の主たる営業所が県内にあること
- 所定量の県産木材(柱・梁・土台等)を使用していること
- 平成26年4月1日以降に着工していること

#### 申請方法

所定の申請書を作成し、以下の窓口へ提出(郵送または持参)してください！

(事務局) 福島県木材協同組合連合会 〒960-8043 福島市中町5-18(林業会館2F)

URL: <http://www.fmokuren.jp/> mail: [info@fmokuren.jp](mailto:info@fmokuren.jp) TEL:024-523-3307 FAX:024-521-1308

申請書類は、事務局のホームページからダウンロードできます。

#### 申請期間

**平成26年7月1日(火)～平成27年2月27日(金) 先着順・最大120棟**

ポイント発行申請は木造住宅建設等完了後に受け付けます。なお、予算枠に達した時点で終了となります。

#### 問合せ窓口

○福島県木材協同組合連合会 TEL:024-523-3307 ○福島県建築指導課 TEL:024-521-7528

○最寄りの県建設事務所 (担当窓口:建築住宅課)

【県北】024-521-9358 【県中】024-935-1463 【県南】0248-23-1636 【会津若松】0242-29-5461  
 【喜多方】0241-24-5727 【南会津】0241-62-5337 【相双】0244-26-1223 【いわき】0246-24-6134



～この事業は「福島県森林環境税」を財源として実施しています～

# 森と住まいのエコポイント事業フロー

## 福島県

補助事業者

### ポイント発行・交換窓口

#### ○福島県木材協同組合連合会

福島市中町5-18(林業会館2F)  
TEL:024-523-3307 FAX:024-521-1308  
E-mail:info@fmokuren.jp



交換商品  
発注

### 交換商品 登録事業者

- 県産の農林水産品等
- 全国型商品券
- 地域型商品券



※商品券との交換は、  
交付ポイント数の  
50%を上限します。

発注書(写)  
請求

交換商品  
発送

補助金交付

完了実績報告

- ・ポイント発行申請
- ・ポイント交換申請
- ※同時申請可能

ポイント発行

20万  
ポイント

30万  
ポイント

10万  
ポイント  
上乘せ

### 建築主



一般向け

または



被災者・  
避難者向け



交付要件を  
満たす  
木造住宅を建設  
新築・増改築・購入

### 【交付要件】

- ①県内で自らが居住する住宅
- ②県内事業者による施工
- ③事業実施年度内の着工
- ④延床面積に応じて一定量以上の県産木材を使用 等

(必要な木材使用量)

- ・ 80m2未満……………4m3
- ・ 80～ 95m2未満… 5m3
- ・ 95～110m2未満… 6m3
- ・ 110～125m2未満… 7m3
- ・ 125m2以上 ……………8m3

### 〔ポイント発行申請 に必要な書類等〕

- 県産木材証明書等
- 工事契約書等の写し
- 建築確認済証の写し
- 完了検査済証の写し
- 工事完成写真
- 施工者の住所が確認できる書類の写し
- 被災者等の場合は、  
り災証明書等の写し